

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月13日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 篤史

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 前原 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 前原 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期累計期間	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	4,094,710	2,963,837	18,311,710
経常損失 () (千円)	94,494	130,524	78,727
四半期(当期)純損失 () (千円)	73,800	99,712	124,446
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	331,597	339,054	339,054
発行済株式総数 (株)	2,544,800	2,560,600	2,560,600
純資産額 (千円)	2,237,093	2,056,840	2,174,743
総資産額 (千円)	11,276,613	11,480,070	10,130,786
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	29.13	39.11	49.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.0
自己資本比率 (%)	19.1	17.3	20.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期累計期間と収益の会計処理が異なり、売上高を総額表示から純額表示に変更しております。以下の経営成績に関する説明においては、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の増加や制限緩和により、景気の緩やかな回復が期待されているものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、消費活動は回復基調にあるものの、十分な回復には至っていない状況であり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は、今後の中長期的な成長へ向けて、外部環境の変化に対応する投資戦略を中心とした3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。アプリと社内システムの連携を図るDX投資、外訪型・在宅型のセールスセンター構築へ向けた人材投資、プライベートブランド（PB）商品の開発パイプライン構築、オンラインとオフラインを融合させたOMO型店舗の出店、事業の成長とサステナビリティの融合を目指した社会貢献への取組み等を推進しております。

店舗展開といたしましては、11月に札幌苗穂店（北海道）、鳥取北店（鳥取県）及び日吉津店（鳥取県）の3店舗を出店いたしました。また、既存店舗の活性化として、10月に名取店の増床改装、天童店の移転リニューアルを実施いたしました。これにより、11月末現在の店舗数は85店舗となりました。

営業施策といたしましては、スマートフォンアプリを開発導入するとともに、新規登録キャンペーンやクーポンによる販促企画等の施策を実施いたしました。また、PB商品のバングラディッシュ生産商材の強化、新作ジュエリーの導入等を図りました。

商品部門別の売上の状況は以下のとおりです。

- ・宝飾品は、オリジナルブランド商品を中心に高額品を強化し、売上高 544,803千円（総額表示 811,279千円、前年同四半期 795,205千円）となりました。
- ・時計は、海外ブランド時計について重点ブランドを絞った販促企画を強化したものの、一部を除いて高額品の落ち込みがあったことで、売上高 758,793千円（同 1,028,780千円、同 1,115,319千円）となりました。
- ・バッグ・小物は、重点販売ブランドの展開強化やPB商品の販促キャンペーン等に取組みました。一部の高額ブランドの販売は堅調であったものの、海外ブランドの財布小物が落ち込んだことなどで、売上高 1,660,240千円（同 1,979,794千円、同 2,184,185千円）となりました。

<商品部門別売上高>

	当第1四半期累計期間		前年同四半期
	売上高（純額表示）	売上高（総額表示）	売上高（総額表示）
宝飾品（千円）	544,803	811,279	795,205
時計（千円）	758,793	1,028,780	1,115,319
バッグ・小物（千円）	1,660,240	1,979,794	2,184,185
合計（千円）	2,963,837	3,819,855	4,094,710

なお、上記のほか、雇用調整助成金 7,037千円を特別利益に計上いたしました。また、特別損失として、店舗の改装に伴う固定資産廃棄損 5,525千円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、9,409,536千円となり、前事業年度末と比較して1,213,027千円増加しております。これは主として、年末年始商戦に向けた商品確保により商品が1,092,810千円増加したことが要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,070,534千円となり、前事業年度末と比較して136,256千円増加しております。これは主として、建物が64,414千円増加、敷金及び保証金が18,561千円増加、投資その他の資産のその他が34,709千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、4,980,703千円となり、前事業年度末と比較して1,474,223千円増加しております。これは主として、支払手形及び買掛金が798,790千円増加、短期借入金350,300千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、4,442,526千円となり、前事業年度末と比較して7,036千円減少しております。これは主として、長期借入金が23,929千円増加したものの、長期未払金が42,742千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,056,840千円となり、前事業年度末と比較して117,902千円減少しております。これは主として、利益剰余金が116,268千円減少したことが要因であります。

b. 経営成績の状況

当第1四半期累計期間の業績は、売上高は2,963,837千円（総額表示3,819,855千円、前年同四半期売上高は4,094,710千円）、営業損失137,441千円（前年同四半期営業損失 95,397千円）、経常損失130,524千円（前年同四半期経常損失 94,494千円）、四半期純損失99,712千円（前年同四半期純損失 73,800千円）となりました。

今期の重点施策としている売上高総利益率の向上に取り組んだ結果、当第1四半期累計期間における売上高総利益率（総額表示）は24.2%と前年同四半期 23.5%から 0.7ポイント向上いたしました。

なお、当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期（12月～2月）の占める比重が高くなっております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,560,600	2,571,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限定の ない当社における標準とな る株式であります。
計	2,560,600	2,571,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄において、

- 2022年1月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が10,500株増加しております。
- 2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	2,560,600	-	339,054	-	316,054

(注) 2022年1月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬として10,500株(発行価格901円)が新規発行されたことに伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,730千円増加し、提出日現在の資本金残高は343,785千円、資本準備金残高は320,785千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,544,000	25,440	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,560,600	-	-
総株主の議決権	-	25,440	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ハピネス・アンド・ディ	東京都中央区銀座 一丁目16番1号	13,600	-	13,600	0.53
計	-	13,600	-	13,600	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ESネット監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,375,453	2,257,216
売掛金	771,627	976,913
商品	4,805,499	5,898,309
貯蔵品	81,030	78,501
その他	162,896	198,593
流動資産合計	8,196,508	9,409,536
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	730,282	794,696
構築物（純額）	3	2
工具、器具及び備品（純額）	198,374	214,041
有形固定資産合計	928,660	1,008,740
無形固定資産		
ソフトウェア	9,970	14,668
ソフトウェア仮勘定	8,514	6,721
無形固定資産合計	18,484	21,389
投資その他の資産		
敷金及び保証金	626,089	644,650
その他	361,043	395,753
投資その他の資産合計	987,132	1,040,404
固定資産合計	1,934,278	2,070,534
資産合計	10,130,786	11,480,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	728,054	1,526,845
電子記録債務	265,467	367,316
短期借入金	49,700	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,907,492	1,974,119
未払法人税等	30,782	14,820
賞与引当金	60,400	101,615
ポイント引当金	7,195	-
契約負債	-	9,604
その他	457,387	586,381
流動負債合計	3,506,479	4,980,703
固定負債		
長期借入金	3,791,032	3,814,961
資産除去債務	336,803	348,580
長期末払金	321,727	278,984
固定負債合計	4,449,562	4,442,526
負債合計	7,956,042	9,423,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,054	339,054
資本剰余金	321,763	322,332
利益剰余金	1,456,415	1,340,147
自己株式	10,517	7,577
株主資本合計	2,106,716	1,993,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,103	7,879
評価・換算差額等合計	6,103	7,879
新株予約権	74,131	70,762
純資産合計	2,174,743	2,056,840
負債純資産合計	10,130,786	11,480,070

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	4,094,710	2,963,837
売上原価	3,132,362	2,041,426
売上総利益	962,348	922,410
販売費及び一般管理費	1,057,745	1,059,852
営業損失()	95,397	137,441
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	638	866
受取保険金	164	72
助成金収入	6,000	11,512
その他	689	1,166
営業外収益合計	7,497	13,623
営業外費用		
支払利息	6,552	6,450
その他	42	255
営業外費用合計	6,595	6,705
経常損失()	94,494	130,524
特別利益		
雇用調整助成金	-	7,037
特別利益合計	-	7,037
特別損失		
固定資産廃棄損	4,025	5,525
特別損失合計	4,025	5,525
税引前四半期純損失()	98,520	129,012
法人税、住民税及び事業税	5,898	5,133
法人税等調整額	30,618	34,432
法人税等合計	24,719	29,299
四半期純損失()	73,800	99,712

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

受託販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイントに係る収益認識

当社は、メンバーズカード登録者の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は856,017千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び四半期純損失に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期(12月~2月)の占める比重が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費も含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	40,965千円	48,200千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	37,947	15.0	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 当該定時株主総会にかかる事業年度においては、配当は年1回の期末配当を基本方針としております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	16,555	6.5	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

(注) 当該定時株主総会にかかる事業年度より、配当方針を変更し中間配当を実施しております。上記1株当たり配当額は期末配当であり、このほか中間配当として8.5円を実施しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
	金額(千円)
宝飾品	544,803
時計	758,793
バッグ・小物	1,660,240
顧客との契約から生じる収益	2,963,837
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,963,837

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	29円13銭	39円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	73,800	99,712
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	73,800	99,712
普通株式の期中平均株式数(株)	2,533,128	2,549,329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

ESネクスト監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 真紀子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 呉 田 将 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの2021年9月1日から2022年8月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。